

老健 輝（予防）訪問リハビリテーション

令和6年4月1日現在

◎リハビリ料金 ※₁

	項目	利用料金
要介護 1 5	●訪問リハビリテーション費（1回：20分につき ※ ₂ ）	307 単位
	●サービス提供体制強化加算Ⅱ（1回：20分につき ※ ₂ ）	3 単位
	●社会参加支援加算（1日につき）	17 単位
	●短期集中リハビリテーション実施加算 （退院・退所日又は要介護認定を受けた日～3月以内）	200 単位（1日）
	●訪問リハ計画診療未実施減算 （当施設の医師の診療を行わない場合）	-50 単位（1回20分につき）
	●リハビリテーションマネジメント加算 B1	450 単位（1ヶ月）
	●リハビリテーションマネジメント加算 B2	483 単位（1ヶ月）

	項目	利用料金
要支援 1 2	●予防訪問リハビリテーション費（1回：20分の場合 ※ ₂ ）	307 単位
	●サービス提供体制強化加算Ⅱ（1回：20分の場合 ※ ₂ ）	3 単位
	●中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10% （1回20分につき）
	●短期集中リハビリテーション加算 （退院・退所日又は要介護認定を受けた日～3月以内）	200 単位（1日）
	●予防訪問リハ計画診療未実施減算 （当施設の医師の診療を行わない場合）	-50 単位（1回20分につき）
	●予防訪問リハ12月超減算 （利用を開始した月から12月を超えた期間に利用された場合）	-5 単位（1回20分につき）

※₁ 保険給付に関しては、各単位数の自己負担割合分をご負担いただきます。

※₂ 当施設では、訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションは 1日40分での提供を
させて頂いております。提供時間についてはご相談下さい。変更可能です。

◎サービス提供地域及び交通費

実施地域：紀北町・大紀町錦地区・尾鷲市

（ただし、南輪内地区・北輪内地区・九鬼・早田・須賀利・大曾根浦は除く）

交通費：無料 ※₄

（※₄ 実施地域以外の方もご利用頂けますが、実地地域を越えた地点からは、1kmを増す毎に33円が交通費として別途発生致します。）

☆ご連絡・問い合わせは リハビリ部 主任 田畑 までお願い致します

（TEL：0597-46-2255 訪問リハ用携帯 TEL：090-8324-7529）